

資産税・相続 料金表



なごみ相続支援センター

〒769-0101 香川県高松市国分寺町新居1654-2

TEL：087-813-7101

TEL：087-813-7106（相続支援センター）

FAX：087-813-7104

改定版（令和7年4月改定）

資産税申告業務報酬

○相続税申告

①遺産総額	②割合	③加算額
1億円以下	0.99%	
1億5千万円以下	0.55%	440,000円
2億円以下	0.44%	605,000円
3億円以下	0.33%	825,000円
4億円以下	0.22%	1,155,000円
4億円以上	0.11%	1,595,000円

※報酬は、①×②+③の金額となります。

※遺産総額は、債務控除・保険金等の非課税額・各種特例適用前の金額です。

※取引相場のない株式（非上場株式）の評価がある場合は、1. 2倍となります。

※納税猶予、延納、物納がある場合は、1. 1倍となります。

※未分割で申告後、分割が決まり再度申告する場合は、元の報酬の0. 1倍となります。

※財産調査の結果、申告が不要であった場合には、330,000円となります。

○贈与税申告

業務	金額	
暦年課税（土地等評価を要するもの）	55,000円	※
暦年課税（上記以外）	33,000円	
相続時精算課税（土地等評価を要するもの）	88,000円	※
住宅取得資金特例・相続時精算課税（上記以外）	66,000円	※

※評価を要する資産が1件の場合。1件増加するごとに+11,000円

○譲渡所得税申告

業務	金額	
概算取得費を適用する場合	55,000円	※
取得費を計算する場合	77,000円	※
特例を適用する場合	110,000円（※）又は軽減された税額（住民税含）の5.5%のいずれか高い金額	

※譲渡が1件の場合。1件増加するごとに+11,000円

○相続税税務調査報酬

業務	金額
基本報酬（事前打ち合わせ及び調査1日分）	55,000円
2日目以降の調査立会、税務署折衝、資料作成等報酬	3,300円/1時間
修正申告報酬	55,000円

料 金 表（遺産分割・名義変更）

遺産分割協議書作成	
遺産分割協議書作成	71,500円～
財産評価及び目録作成	49,500円～

※戸籍取得費用は含まれません。

※遺産分割協議書作成のみの方は財産目録（簡易版）作成費用は含まれます。

※財産目録（簡易版）では対応できない方は財産評価及び目録作成が必要になります。

※相続税の申告義務がある場合は別途お見積りいたします。

サービス内容

1. 相続人調査（戸籍取得費用は含まれません）及び相続関係説明図作成
2. 相続財産調査（お客様へのヒアリング及び提出資料から調査）
3. 相続方法に関するアドバイス
4. 遺産分割協議書作成
5. 相続財産評価（登記簿謄本、名寄帳、残高証明書取得費用は含まれません。）

名義変更等手続き	
戸籍住民票取得代行（市町村役場2か所、人数5名まで）市町村1か所増えるごとに11,000円追加 人数1名増えるごとに11,000円追加	44,000円
法定相続情報証明申出手続き	22,000円
不動産名義変更手続き（提携司法書士へ依頼）	別途見積り
登記簿謄本・公図取得代行（1通につき）	1,210円
預貯金名義変更（解約）手続き（1支店につき）	38,500円
有価証券名義変更手続き（1支店につき）	38,500円
金融機関、証券会社等残高証明取得代行（1支店につき）	6,600円
保険契約名義変更手続き（1支店につき）	38,500円

※実費分は上記料金に含まれておりませんので実費代は別途必要になります。

料 金 表（遺言書作成等）

遺言書作成	
公正証書遺言書作成手続代行（証人2人立会を含む）	88,000円
戸籍住民票取得代行（市町村役場2か所、人数5名まで）市町村1か所増えるごとに11,000円追加 人数1名増えるごとに11,000円追加	44,000円

※公正証書作成には公証人に別途費用が発生します。

※戸籍取得費用はご自身で取得される場合は必要ありません。

サービス内容

1. 公正証書遺言書案の作成及び財産目録作成（簡易版）
2. 公証人との打ち合わせ

※上記金額に消費税は含まれておりません。

相続対策相談・財産評価及び目録の作成等	
簡易相続診断	無料
財産評価及び目録作成	49,500円～
相続対策相談及びスキームの作成（財産評価含む）	121,000円～
取引相場のない株式（非上場株式）の評価	242,000円～

※簡易相続診断は、固定資産税課税明細及び金融財産の自己申告により簡便的に行うものです。

※財産評価及び財産目録作成報酬は、財産の金額や評価するものの数等により大きく変動いたします。財産の内容をヒアリングさせていただいた後、金額をご提示いたします。

※取引相場のない株式の評価報酬はあくまで目安です。会社規模や評価方法によっては、安くなる場合もありますし高くなる場合もあります。会社の内容をヒアリングさせていただいた後、金額をご提示いたします。

所得税 確定申告料

○簡易な不動産所得、農業所得、事業所得

業務	内容	金額
所得税申告	白色申告	55,000円
	青色申告 (10万円控除)	66,000円
	青色申告 (65万円控除)	88,000円
消費税申告	本則課税方式	44,000円
	簡易課税方式	33,000円

※簡易な不動産所得（5件以内の貸付、一棟貸し等）

※簡易な農業所得（JAに対する売上のみ）

※簡易な事業所得（従業員なし、得意先・仕入先が5件以内）

○不動産所得、農業所得、事業所得

業務	内容	金額
所得税申告	白色申告	143,000円～
	青色申告 (10万円控除)	165,000円～
	青色申告 (65万円控除)	242,000円～
消費税申告	本則課税方式	44,000円
	簡易課税方式	33,000円

※契約初年度は、立ち上げ費用として別途33,000円必要になります。

※内容により、お見積りさせていただきます。

○その他申告内容による加算

業務	内容	金額
所得税申告	住宅ローン控除(既存のお客様)	11,000円
	住宅ローン控除(それ以外の方)	33,000円
	医療費控除（既存のお客様）	3,300円
	医療費控除（それ以外の方）	5,500円
	その他の所得あり	別途お見積り